

通常会員各位

一般社団法人東京電業協会
会 長 門 間 俊 道

【重要】総会資料の電子提供について

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は本会事業運営に格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当協会では、令和 7 年 5 月の定時総会にて定款を一部変更し、電子提供制度を導入しております。電子提供制度とは、令和元年に「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律」の改正によって創設された制度で、一般社団法人においては、総会資料をホームページ等のウェブサイトに掲載し、会員様に対し、そのアドレス等を書面で通知することにより電子での提供が可能となる制度です。

つきましては、令和 8 年 5 月 2 1 日（木）の定時総会から、これまで開催通知と共に書面で送付していた総会資料を、今後は電子による提供へと変更させていただきます（詳細下記参照）。

なお、インターネットの利用が困難である場合に限り、従来通り書面での資料提供をいたしますので、3 月 2 5 日までに別紙「書面交付請求書」のご提出によりお手続きをお願いいたします。

以上、皆様のご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。

敬具

記

【今後の総会開催のご案内について】

- ・令和 8 年 4 月下旬に、総会日時、開催場所、議案内容、総会資料の掲載先 URLを記載した通知書類を郵送いたします。
- ・ウェブサイトアクセスすることで総会資料の全文（議事：会務報告、決算報告、公益目的支出計画実施報告、監査報告ほか／報告事項：事業計画、収支予算）をご確認いただけます。
- ・議決権行使書に関しては、従来どおり書面でのご提出をお願いいたします。
- ・懇親会への参加申し込み方法は、4 月下旬発送の開催通知（郵送）にてご案内いたします。

【書面交付請求について】

- ・総会資料を書面で受領したい会員様は、「書面交付請求」のお申し出が必要です。
別紙により、3 月 1 9 日（木）までに郵送にてお手続きをお願いいたします。

以上

事務局 高木・福士
Tel) 03-3403-5181
Mail) takagi@todenkyo.or.jp

書面交付請求書

一般社団法人 東京電業協会 宛

1. 電子提供措置事項記載書面（定時総会及び臨時総会にかかる資料）について、交付請求する。

会社名	
代表者 役職・氏名	印
会社住所	
電話番号	
申請年月日	令和 年 月 日
記入者氏名	

【提出先】（郵送）

103-0051

東京都港区元赤坂 1-7-8

一般社団法人 東京電業協会

高木 宛